

■事業やもよおしなどの実施について
新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

人にやさしいまちづくりに向けて

上越市手話言語及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を制定しました

自分とは異なる相手の特性や個性によって、どのようなコミュニケーション手段が相手と分かり合えるのかは、さまざまです。手話をはじめ、要約筆記や点字、音訳、拡大文字、絵図・写真、イラストなどのコミュニケーション手段を理解し、「障害がある・ない」にかかわらず、市民がお互いに円滑なコミュニケーションができるまちを目指しましょう。

●条例の基本理念（基本となる考え方）

- ・「手話」は、日本語や英語と同じように「ことば」であることを理解し、生活する上で必要とされていることを認識すること
- ・コミュニケーション手段は、「障害がある・ない」にかかわらず、個性や特性などにより、多様であることを理解すること
- ・「障害がある・ない」によって差別することなくお互いの人格と個性を認め合うこと



●コミュニケーション手段

- 手話＝手話（手や指の動き）は、独自の文法構造があり、日本語や英語と同じように「ことば」です。相手に伝える時は、手話のほか、顔の表情や口の動きなど目（視覚）からも情報を伝えます。
- 要約筆記＝話の内容の要点を短くまとめ、聴覚に障害がある人に文字にして伝えます。筆記通訳ともいい、会議など個人に通訳する場合は、紙などに書きます。講演会など複数の人に通訳する場合は、OHPやパソコンを使ってスクリーンに文字を映します。
- 点字＝指先の触覚により読み取る、視覚に障害がある人の文字です。
- 音訳＝文字や図表などの情報を音（声）にして伝えます。

📞 問合せ…福祉課(☎025-526-5111)

上越市シニアパスポート

高齢者の皆さんが健康を維持し、生きがいのある充実した生活を送っていただけるよう、70歳以上の人を対象に「シニアパスポート」を配布しています。



対象施設で提示すると、利用料金などが半額程度となるほか、協賛事業者によるサービスの提供を受けることができます。詳細は

しくは市ホームページをご覧ください。

令和3年度中に70歳になる人には、3月末に郵送します。再発行は問合せ先または各総合事務所まで受け付けています。

また、市では本事業の協賛事業者を募集しています。

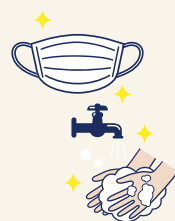
📞 高齢者支援課(☎025-526-5111)

※利用は、本人のみ有効です。不正に利用した場合は返還していただく場合があります。

往来が増える時季の新型コロナウイルス感染症予防

4月は就職や進学、転勤などで他都道府県との往来が増える時季です。

往来の増加が新型コロナウイルスの感染拡大につながらないように、手洗い、マスクの着用、人と人との距離の確保など、「新しい生活様式」に沿った基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



また、発熱や風邪症状がある場合は、ためらわず早めに医療機関または新潟県新型コロナ受診・相談センター（毎日24時間対応、☎025-256-8275）に連絡し、受診してください。

自分自身やご家族で他都道府県との往来があった場合は、次の点にも注意してください。

- 県をまたぐ移動の後は、家の中でもマスクをする
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかメモに残す
- 毎朝の体温測定などの健康観察を徹底する

📞 問合せ…健康づくり推進課(☎025-526-5111)

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員 費…費用(表記無し:無料)
講…講師 申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

健康診査

●こどもの健診

健診や相談会の日程は、市ホームページまたは上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。

●成人の健康診査、各種がん検診が始まります

5月下旬から、市内各地で健康診査、各種がん検診を実施します。年に一度は健(検)診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。

○健康診査

対○特定健康診査=40歳以上の上越市国民健康保険加入者 ○市民健康診査=職場などで受診する機会がない18~39歳の市民 ○後期高齢者健康診査=後期高齢者保険加入者 ※健康診査によって受診券の送付時期が異なります。詳しくは本号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

○各種がん検診

対○胃がん、大腸がん、肺がん、肝炎ウイルス=40歳以上 ○前立腺がん=50歳以上の男性 ○子宮頸がん=20歳以上の女性 ○乳がん=40歳以上の女性 ※大腸がん検診の希望者には事前に容器を送付するので、受診希望日の2週間前までに申し込んでください。詳しくは「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

◎健(検)診を受診するためには、事前予約が必要です

対受付開始日 ○インターネット予約=4月26日⑨午前8時30分~ ○電話予約=5月8日④~(5月8日④、9日⑨のみ休日の電話予約を受け付けます。)、上越医師会館または妙高健診室で受診を希望する場合は、上越医師会(平日午前9時~午後4時、☎025-521-0507)へ。公民館や体育館などの会場で受診を希望する場合は、健診予約専用ダイヤル(平日午前8時30分~午後5時15分、☎025-521-6231、6233)または各総合事務所へ。



上越市子育て応援ステーション



上越市健康診査・がん検診予約システム

4月の献血バスの日程

実施日	受付時間	会場
6日⑩ 18日⑩ 25日⑩	10:00~12:00 13:30~16:00	イオン上越店 (毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています)
13日⑩	10:00~11:30	柿崎区総合事務所
15日⑩	10:00~11:30	吉川保健センター
15日⑩	13:30~15:30	浦川原区総合事務所
21日⑩	10:00~11:30	株丸互



➤ 問合せ…健康づくり推進課(☎025-526-5111)

狂犬病集合予防注射

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病の予防注射が義務付けられています。市では集合注射を実施しますので、市から送付した問診票を記入の上、会場に持参してください。また、会場では犬の登録と予防接種を同時に行うことができます。新規登録の場合は、会場で問診票を記入してください。会場など詳しくは、送付した案内または市ホームページをご確認ください。

集合予防注射以外の予防注射や登録は、動物病院で行ってください。費用は各動物病院で異なります。

※犬の登録は生涯に一回です。飼い主や住所が変わった場合は登録事項変更届の提出が必要です。

※治療中または犬の体調などにより注射できない場合があります。

※注射できない場合は動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

対4月7日⑩~15日⑩ 費1匹3,250円(新規登録の場合は6,250円) 問健康づくり推進課(☎025-526-5111)

●守りましょう! 飼い主のマナー

「散歩をしてもフンの後始末をしない」「放し飼いにしている」「鳴き声がうるさい」など、犬に関するトラブルが増えています。

あなたのかわいいペットが、他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーとルールを守りましょう。

【飼い主のマナーとルール】

・フンは必ず持ち帰る。

特に融雪期にフンの放置が目立ちます。散歩の際には必ず袋を用意し、持ち帰りましょう。

・他人の所有物(家の門や自動車)に排尿させない。

・散歩用のリード(ひもなど)を必ずつける。

「自分の犬は大人しいから」というのは理由になりません。散歩の際は、きちんとリードをつけてください。

・無駄吠えをさせない。

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな要因から無駄吠えをします。これらの要因を取り除き、犬を安心させてあげることも飼い主の大事な責任です。

